



## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年1月30日  
上場取引所 東

上場会社名 北陸電力株式会社  
コード番号 9505 URL <https://www.rikuden.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 松田 光司  
問合せ先責任者 (役職名) 経理部予算総括チーム統括 (課長) (氏名) 牧野 伸一郎 TEL 076-441-2511  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	626,757	5.6	78,460	△13.3	73,589	△13.6	54,112	△10.3
2024年3月期第3四半期	593,704	2.3	90,509	—	85,146	—	60,349	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 56,627百万円 (△16.7%) 2024年3月期第3四半期 68,006百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	259.14	—
2024年3月期第3四半期	289.10	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,835,596	379,338	19.6
2024年3月期	1,855,435	327,453	16.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 359,852百万円 2024年3月期 307,890百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	7.50	7.50
2025年3月期	—	7.50	—		
2025年3月期（予想）				10.00	17.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	855,000	5.8	65,000	△43.4	60,000	△44.4	45,000	△20.8	215.52

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 (社名) Hokuriku International Investment, Inc.、除外 1社 (社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更        | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更         | : 無 |
| ④ 修正再表示              | : 無 |

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	210,333,694株	2024年3月期	210,333,694株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	1,483,114株	2024年3月期	1,592,591株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	208,812,627株	2024年3月期3Q	208,745,404株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその達成を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は2025年1月30日(木)に当社ウェブサイトに掲載いたします。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書（第3四半期連結累計期間） .....	6
(3) 会計方針の変更に関する注記 .....	7
(4) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記 .....	7
(5) セグメント情報等の注記 .....	8
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 .....	10
(7) 継続企業の前提に関する注記 .....	10
(8) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記 .....	10
(9) 追加情報 .....	10

[期中レビュー報告書]

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

#### ① 全般の概況

当第3四半期の収支については、売上高（営業収益）は、燃調収入の減少はあったものの、総販売電力量の増加などにより、前年同四半期に比べ330億円増の6,267億円（前年同四半期比 105.6%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は前年同四半期に比べ328億円増の6,309億円（同 105.5%）となった。

また、経常利益は、総販売電力量の増加や水力発電量の増加はあったものの、燃調タイムラグによる燃調収入の減少などにより、前年同四半期に比べ、115億円減の735億円（同 86.4%）となった。

これに、特別利益及び法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は541億円（同 89.7%）となった。

特別利益については、近年の災害激甚化に伴い2021年4月に創設された「災害等復旧費用の相互扶助制度」に基づき、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和6年能登半島地震に伴う仮復旧費用に対する災害等扶助交付金31億円を計上している。

#### ② セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）

##### a. 発電・販売事業

当第3四半期連結累計期間の総販売電力量については、231億18百万キロワット時となり、前年同四半期と比較すると13.8%の増加となった。

このうち、小売販売電力量については、電灯で夏季の気温が前年より低かったことにより冷房需要が減少したこと、電力で契約電力が減少したことや工場の稼働が減少したことなどから、173億1百万キロワット時となり、前年同四半期と比較すると1.5%の減少となった。また、卸販売電力量については、卸電力取引所等への販売増から、58億17百万キロワット時となり、前年同四半期と比較すると111.2%の増加となった。

供給力については、出水率が97.5%と平年を下回ったほか、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったものの、供給設備全般にわたる効率的運用に努めた結果、期を通じて安定した供給を維持することができた。

収支については、売上高は、燃調収入の減少はあったものの、総販売電力量の増加などにより、前年同四半期に比べ123億円増の5,579億円（前年同四半期比 102.3%）となった。

また、経常利益は、総販売電力量の増加や水力発電量の増加はあったものの、燃調タイムラグによる燃調収入の減少などにより、前年同四半期に比べ108億円減の568億円（同 84.0%）となった。

##### b. 送配電事業

売上高は、インバランスに係る収益の増加や再生可能エネルギー電源の買取に伴う卸電力取引所での販売の増加などにより、前年同四半期に比べ86億円増の1,582億円（前年同四半期比 105.8%）となった。

費用面では、需給バランス調整等を行うために必要な調整力の調達費用が減少した一方、本年度より容量拠出金を計上したことなどにより、経常利益は、前年同四半期に比べ12億円減の128億円（同 91.3%）となった。

##### c. その他

売上高は、請負工事の受注が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ179億円増の1,126億円（前年同四半期比 119.0%）となり、経常利益は、前年同四半期に比べ17億円増の82億円（同 127.1%）となった。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ198億円減の1兆8,355億円（前期末比 98.9%）となった。これは、有利子負債の減少などにより現金及び預金が減少したことなどによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ717億円減の1兆4,562億円（同 95.3%）となった。これは、資産除去債務の取崩しなどによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ518億円増の3,793億円（同 115.8%）となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の利益剰余金への計上などによるものである。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年10月30日に公表した連結業績予想及び期末配当予想から変更はない。

期末配当予想については、当社の利益配分方針としている「株主の皆さまのご期待にお応えし続けていくとともに、経営基盤の安定・強化に資する内部留保の充実を図っていく」に沿って、1株につき10円としている。

## [主要諸元]

	今回予想値	前回予想値
総販売電力量 (億kWh)	310程度	310程度
[前期比]	[112%程度]	[112%程度]
為替レート (円/ドル)	154程度	151程度
原油CIF (ドル/バーレル)	85程度	85程度
石炭CIF (ドル/トン)	160程度	170程度
LNG CIF (ドル/トン)	630程度	640程度

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>	1,440,926	1,427,902
<b>電気事業固定資産</b>	871,801	850,849
水力発電設備	97,164	96,506
汽力発電設備	197,205	212,252
原子力発電設備	118,928	81,714
送電設備	161,888	164,290
変電設備	95,579	94,995
配電設備	159,783	161,195
業務設備	35,608	34,495
その他の電気事業固定資産	5,642	5,399
<b>その他の固定資産</b>	67,392	66,830
<b>固定資産仮勘定</b>	194,128	195,936
建設仮勘定及び除却仮勘定	181,872	183,680
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	12,255	12,255
<b>核燃料</b>	74,887	83,043
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	48,667	56,824
<b>投資その他の資産</b>	232,716	231,241
長期投資	118,479	115,448
退職給付に係る資産	28,645	27,678
繰延税金資産	50,075	48,941
その他	35,927	39,311
貸倒引当金(貸方)	△409	△139
<b>流動資産</b>	414,509	407,694
現金及び預金	225,039	197,453
受取手形、売掛金及び契約資産	85,936	100,645
棚卸資産	47,209	44,003
その他	56,549	65,860
貸倒引当金(貸方)	△226	△268
<b>合計</b>	<b>1,855,435</b>	<b>1,835,596</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,235,115	1,156,756
社債	639,900	586,700
長期借入金	449,903	452,569
退職給付に係る負債	33,892	34,468
災害復旧費用引当金	3,518	5,713
資産除去債務	95,904	128
その他	11,997	77,176
流動負債	290,161	296,992
1年以内に期限到来の固定負債	99,772	118,621
短期借入金	1,133	350
支払手形及び買掛金	49,883	53,901
未払税金	26,920	27,914
災害復旧費用引当金	32,575	14,452
その他	79,875	81,753
特別法上の引当金	2,705	2,509
濁水準備引当金	2,705	2,509
負債合計	1,527,982	1,456,258
株主資本	287,403	337,886
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,987	33,375
利益剰余金	139,153	190,007
自己株式	△3,378	△3,137
その他の包括利益累計額	20,486	21,966
その他有価証券評価差額金	11,996	12,902
繰延ヘッジ損益	3,623	6,205
為替換算調整勘定	547	328
退職給付に係る調整累計額	4,318	2,529
非支配株主持分	19,563	19,485
純資産合計	327,453	379,338
合計	1,855,435	1,835,596

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	593,704	626,757
電気事業営業収益	538,569	560,298
その他事業営業収益	55,135	66,459
営業費用	503,194	548,296
電気事業営業費用	452,962	487,106
その他事業営業費用	50,232	61,189
営業利益	90,509	78,460
営業外収益	4,394	4,175
受取配当金	549	793
受取利息	162	174
燃料譲渡益	1,787	—
持分法による投資利益	—	575
その他	1,895	2,631
営業外費用	9,758	9,047
支払利息	5,694	5,494
有価証券評価損	3,087	332
持分法による投資損失	299	—
その他	676	3,220
四半期経常収益合計	598,099	630,933
四半期経常費用合計	512,952	557,343
経常利益	85,146	73,589
渴水準備金引当又は取崩し	△425	△196
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△425	△196
特別利益	—	3,111
災害等扶助交付金	—	3,111
税金等調整前四半期純利益	85,572	76,897
法人税、住民税及び事業税	24,907	21,376
法人税等調整額	△100	344
法人税等合計	24,806	21,720
四半期純利益	60,765	55,176
非支配株主に帰属する四半期純利益	416	1,064
親会社株主に帰属する四半期純利益	60,349	54,112

(四半期連結包括利益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	60,765	55,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,258	868
繰延ヘッジ損益	4,290	2,447
退職給付に係る調整額	123	△1,775
持分法適用会社に対する持分相当額	568	△88
その他の包括利益合計	7,241	1,450
四半期包括利益	68,006	56,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,512	55,592
非支配株主に係る四半期包括利益	494	1,035



## (3) 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっている。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はない。

## (4) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

## (5) セグメント情報等の注記

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
電灯・電力料	413,702	594	—	414,296	—	414,296
地帯間・他社販売電力料	44,524	15,702	—	60,226	—	60,226
託送収益	—	10,597	—	10,597	—	10,597
その他 (注) 4	50,364	3,083	55,135	108,583	—	108,583
外部顧客への売上高	508,591	29,977	55,135	593,704	—	593,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37,002	119,619	39,530	196,151	△196,151	—
計	545,593	149,596	94,665	789,856	△196,151	593,704
セグメント利益	67,695	14,070	6,502	88,268	△3,121	85,146

(注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金48,593百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が48,182百万円、「送配電事業」が49百万円、「その他」の区分が361百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

## II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
電灯・電力料	399,321	24	—	399,346	—	399,346
地帯間・他社販売電力料	104,229	22,651	—	126,881	—	126,881
託送収益	—	13,046	—	13,046	—	13,046
その他 (注) 4	18,554	2,468	66,459	87,482	—	87,482
外部顧客への売上高	522,106	38,191	66,459	626,757	—	626,757
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,812	120,087	46,178	202,078	△202,078	—
計	557,919	158,279	112,637	828,836	△202,078	626,757
セグメント利益	56,842	12,851	8,267	77,962	△4,372	73,589

- (注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。
2. 「セグメント利益」の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。
4. 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金16,650百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が16,500百万円、「送配電事業」が0百万円、「その他」の区分が149百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

## (6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はない。

## (7) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はない。

## (8) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	45,049百万円	47,035百万円
のれんの償却額	542	647

## (9) 追加情報

(「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正について)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉の廃止措置に係る会計処理は、従来、資産除去債務を計上し、資産除去債務相当資産について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」(平成12年12資公部第340号)に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することになった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎連結会計年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うことになった。

これにより、第1四半期連結会計期間において、資産除去債務相当資産30,910百万円及び資産除去債務95,776百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用にあてるため、機構に支払わなければならない金銭の総額64,866百万円を、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除している。これによる損益への影響はない。このうち当連結会計年度に納付すべき金額2,162百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。

**独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書**

2025年1月30日

北 陸 電 力 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中EY新日本有限責任監査法人  
富 山 事 務 所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 槻 昌 寛

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている北陸電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結

財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。